

物価高騰の影響を受けている農業者を支援します

市では、物価高騰の影響を受けている市内農業者に対して、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、以下の支援を実施します。

市内農業者への支援

(1) 園芸品目農業資材価格高騰緊急対策事業補助金 12,825千円（重点支援地方交付金：12,825千円）

資材高騰の影響を受けている園芸品目生産農業者に対して、岩手県が実施する支援制度に上乗せして補助金を交付します。

- 【対象】 農業協同組合、農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ
【支援金額】 令和8年4月から9月に購入した野菜、果樹及び花きの生産や出荷、梱包に必要な資材の購入経費について、価格上昇率の30%を乗じた額に対して、**4分の1以内の額で10a当たり4,500円を上限とする**
※10団体・28,500aを見込む

(2) 菌床しいたけ燃油価格高騰緊急対策事業補助金 660千円

燃油価格高騰の影響を受けている菌床しいたけ生産農業者に対して、市独自に補助金を交付します。

- 【対象】 加温施設を持ち、冬期間に市内で菌床しいたけを栽培・出荷している農業者
【支援金額】 菌床しいたけの栽培を行う園芸ハウスの暖房用燃油代について、令和7年10月から令和8年3月までの平均価格と令和8年冬期（10月予定）の価格を比較した上昇分の**2分の1以内の額**
※12戸・30棟を見込む

(3) 菌床しいたけ生産資材価格高騰緊急対策事業補助金 4,800千円【債務負担行為】

資材高騰の影響を受けている菌床しいたけ生産農業者に対して、市独自に補助金を交付します。

- 【対象】 市内で菌床しいたけを栽培・出荷している農業者
【支援金額】 菌床しいたけブロックの購入費について、令和8年産ブロックと令和9年産ブロックの価格を比較した上昇分の**2分の1以内の額**
※12戸・96,000ブロックを見込む

(1)～(3)の共通事項

- 【申請等】 申請期間などの詳細については、決定次第、市ホームページなどでお知らせします。